

市職員の詐欺罪容疑での再逮捕について

1 概要

当市職員東内京一が、市が保管していた生活保護受給者の現金の内200万円を騙し取ったとして、6月13日に詐欺罪の容疑で逮捕された。

また、本日（7月4日）、同生活保護受給者の現金等から更に500万円と約48万円及び通帳等を騙し取っていたとして詐欺罪の容疑で再逮捕された。

なお、この再逮捕の容疑のうち、500万円については、平成31年1月23日に朝霞警察署に告発状を提出している。

2 市長コメント

生活者に寄り添うべき福祉の担当職員がこのような事件を起こし、あらためて被害を受けられた方々や市民の皆様に心からお詫びを申し上げます。

現在、事件の全容を解明すべく、警察の捜査に協力するとともに全職員を対象とした内部調査を実施しております。

今後も事件の全容解明と再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

また、地域包括ケアをはじめとする福祉サービスについては、これまでどおり着実に推進してまいります。